

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局 総務課		093-582-2284				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
地籍調査業務委託 (小倉南区20-02、20-04 : FII-2・G・H)	株式会社 押川測量設計	2,563,000	令和5年8月1日	本業務委託は、先行業務「地籍調査業務委託（小倉南区20-02、20-04）」の確定成果に基づいて行う地籍測定及び地籍図原図作成等が主な作業内容である。 本業務委託の基礎となる一筆地調査等を令和4年度に行い、現地に設置した多数の基準点と筆界杭等を熟知した上記業者へ特命することにより、重複する作業（現地調査、打合せの一部）を避けることができ、経費の削減を図られるとともに、工期の短縮や精度の高い成果品の提出が期待できる。また、現地立会の状況や地権者等を把握していることから、閲覧時に円滑な業務の実施が可能となる。 よって、上記業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	2,564,100		
地籍調査業務委託 (小倉南区08-01、21-01 : FII-2・G・H)	株式会社 西日本測研社	1,452,000	令和5年8月1日	本業務委託は、先行業務「地籍調査業務委託（小倉南区08-01、21-01）」の確定成果に基づいて行う地籍測定及び地籍図原図作成等が主な作業内容である。 本業務委託の基礎となる一筆地調査等を令和4年度に行い、現地に設置した多数の基準点と筆界杭等を熟知した上記業者へ特命することにより、重複する作業（現地調査、打合せの一部）を避けることができ、経費の削減を図られるとともに、工期の短縮や精度の高い成果品の提出が期待できる。また、現地立会の状況や地権者等を把握していることから、閲覧時に円滑な業務の実施が可能となる。 よって、上記業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	1,468,500		

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局 管理課		093-582-2271				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
道路交通情報提供業務委託	公益財団法人日本道路交通情報センター	1,335,000 4,005,000	令和5年4月1日 (暫定予算分) 令和5年6月29日 (本予算分)	公益財団法人日本道路交通情報センターでは、都道府県警察本部や道路管理機関である国土交通省、都道府県・政令市等の交通管制システム等とオンラインを結び、時々刻々と変わっていく道路交通情報を収集し、整理、分析して道路利用者に電話、ラジオ、テレビや携帯電話、カーナビ等のメディアを通して道路交通情報を提供する業務を行っている。当市が管理している道路に関して、情報の整理や提供を受ける必要があるが、この業務を履行できるのは公益財団法人日本道路交通情報センター1者しかいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)		
令和5年度北九州市屋外広告物条例違反広告物除却業務委託	公益財団法人北九州市シルバー人材センター	8,533,409 25,804,871	令和5年4月1日 (暫定予算分) 令和5年7月1日 (本予算分)	市の施策として、高齢者の就業機会の確保が求められており、高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターの積極的利用が求められている。 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が市内である者は当該相手方のみであるため。	自治法 施行令 第3号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局 道路維持課		093-582-2274				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
紫川10橋ライトアップ基本設計業務委託	株式会社松下美紀照明設計事務所	10,208,000	令和5年6月19日	<p>本業務は、照明や空間デザイン分野において、ものの見え方、見せ方などの様々な照明技術や手法、照明器具や光源の効率化、無駄のない配置計画など経験に基づいた高度な見識により、小倉都心部の魅力的な夜間景観の形成を目的とする業務である。</p> <p>当該業者は、小倉城や平和通りなど、小倉都心地区のライトアップ事業全体の計画を策定し、また「小倉都心地区夜間景観ガイドライン」の策定に携わるなど、本市照明計画に精通している。</p> <p>また、昨年度実施した「紫川10橋ライトアップ構想概略検討業務委託」の受注者であり、現地確認、調査を行っていることから、経費の節減（約70万円）が確保できる。</p>	自治法施行令第6号	10,213,500		
令和5年度「AIによる道路反射鏡の健全度診断システム構築」業務委託	株式会社ReRead	19,580,000	令和5年6月30日	<p>本業務は、AIに関する高度な知識やプログラム作成における専門的な技術を必要とするため、本市において業務の詳細な仕様を定めることが困難であり、また、各企業が独自に持つAI技術を企画提案することで、優れた成果が期待できるため。</p>	自治法施行令第2号	19,580,000		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局 公園管理課		093-582-2464				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度 長野緑地維持管理等業務委託	長野緑地クリーンクラブ	2,217,600	令和5年4月3日	<p>本業務は、長野緑地広場エリアの除草、園内清掃、巡視及び便所清掃を行うものである。</p> <p>契約の相手方とした「長野緑地クリーンクラブ」は、長野緑地に近接する上長野地区の住民で構成、設立された団体であるが、同団体に維持管理を行ってもらうことで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理を通じて、地元コミュニティ活動の意識高揚や醸成が図れる ・地元に着用しており、時宜を得た公園の維持管理が可能である ・非営利団体であり、経費の面で安価な業務遂行が可能と判断できるため、特命による随意契約とするものである。 	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
公共花壇植栽業務委託（門司区）	九州環境土木 株式会社	1,100,000	令和5年4月25日	<p>指名競争入札にて、再度入札に付したが、落札者がいないため、随意契約を行った。</p>	自治法 施行令 第8号	1,119,800		
長野緑地「市民参加による農業体験教室」企画運営業務委託	長野ふれあい村実行委員会	1,854,490	令和5年6月29日	<p>本業務は、長野緑地広場エリアの除草、園内清掃、巡視及び便所清掃を行うものである。</p> <p>契約の相手方とした「長野緑地クリーンクラブ」は、長野緑地に近接する上長野地区の住民で構成、設立された団体であるが、同団体に維持管理を行ってもらうことで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理を通じて、地元コミュニティ活動の意識高揚や醸成が図れる ・地元に着用しており、時宜を得た公園の維持管理が可能である ・非営利団体であり、経費の面で安価な業務遂行が可能と判断できるため、特命による随意契約とするものである。 	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局 公園管理課		093-582-2464				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度公園等除草等業務委託	公益社団法人 北九州市シルバー人材センター	18,557,645	令和5年5月19日	選定基準を満たしたシルバー人材センターが予定価格の範囲内で見積書を提出したため。	自治法施行令第3号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
令和5年度公園等除草等業務委託	公益社団法人 北九州市シルバー人材センター	77,975,950	令和5年6月30日	選定基準を満たしたシルバー人材センターが予定価格の範囲内で見積書を提出したため。	自治法施行令第3号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
到津の森公園将来ビジョン策定支援業務委託	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	5,000,000	令和5年8月21日	「到津の森公園将来ビジョン策定支援業務委託」に係るプロポーザルの審査結果による。	自治法施行令第2号	5,000,000		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	建設局河川部水環境課	093-582-2491
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
旦過地区仮囲い保守点検業務委託	株式会社石川興産	1,650,000	令和5年4月1日	<p>本業務は、旦過地区土地区画事業区域の安全対策として設置している万能板の購入及び保守点検を実施するものである。</p> <p>当初、万能板については、埋蔵文化財調査が完了する令和4年度末で撤去する予定でリース契約としていたが、調査の結果、文化財が確認されたことから、令和5年度に継続して詳細調査が必要となり、万能板の撤去が困難となった。</p> <p>この詳細調査の時期について関係機関と協議した結果、令和5年9月以降となることから、その間のリース料及び保守点検が必要となるが、リース料と資材買取りを比較した結果、買取りの方が安価となりコスト削減（約100万円）が図れることとなった。</p> <p>資材買取りについては、リース契約を行っている業者以外では不可能であることから当該業者を特命するもの。</p>	自治法施行令第6号	1,650,000	
令和5年度 旦過地区換地計画外業務委託	日本工営都市空間株式会社九州支店	11,220,000	令和5年4月24日	<p>本業務は、全国的に事例が少ない立体換地制度を活用した、旦過地区土地区画整理事業の仮換地指定関連図書及び換地計画決定関連図書等を作成する業務である。</p> <p>具体的には、先行業務の成果を基に、権利者各々の意向と発注者の意見に即応した資料を作成し、当地区の換地計画の合意を図った上で、換地計画決定の法的手続きに必要な図書の作成を行うものであり、先行業務と統一的な換地設計の考え方が必要な密接不可分の業務である。</p> <p>また、当業者は、本地区の特性や計画に精通していることから、当該業者を特命とするもの。</p>	自治法施行令第6号	11,815,100	
令和5年度 河川巡視点検システムリニューアル業務委託	E S R I ジャパン株式会社	6,050,000	令和5年5月2日	<p>本業務は、河川巡視点検システムに不具合が生じており、システムの利用ができない状態であるため、再構築を行うものである。</p> <p>当該システムは、河川巡視点検を行う際、点検ポイントの確認及び河川カルテの情報更新を行う等、点検を行う上で重要なシステムである。</p> <p>当業者は、本システムの構築を行った業者であり、システムに関する専門知識も豊富で、長年の経験と実績があるため、十分な対応が可能である。</p> <p>また、システム構築を行った業者でないと、故障発生時の原因究明や、早急な対応が困難であることから、当業者を特命するもの。</p>	自治法施行令第6号	6,100,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	建設局河川部水環境課	093-582-2491
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
巨過地区土地区画整理事業計画変更関係機関協議資料作成業務委託	日本工営都市空間株式会社九州支店	7,150,000	令和5年5月12日	本業務は、過年度業務結果をもとに国等の関係機関と協議を行いながら資料の整理を実施する必要があることから、過年度業務との継続性のあるデータを確保する必要があり、過年度契約業者である当業者でなければ業務の継続性が確保できないため、当業者を特命するもの。	自治法施行令第6号	7,352,400	
令和5年度河川情報システム保守点検業務委託	JRCシステムサービス株式会社九州支店	5,335,000	令和5年5月22日	本業務は、河川情報システムの保守点検業務である。 本システムは、市内河川に設置してある水位計11台の情報等を監視し、避難指示等の発令判断や水防対応に活用する、防犯上で非常に重要なシステムである。 本保守点検業務については、本システムの機器、設備に関する技術内容が公開されていないことや、情報処理システムに排他的権利が設定されているため、設置業者から業務の移管を受けた当業者でないとな業務の履行ができないため特命するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
貫川防潮水門電気通信設備点検業務委託	メタウォーター株式会社	3,245,000	令和5年5月24日	本業務は、貫川防潮水門の電気通信設備の点検及び健全度評価等を行うものである 本電気設備は複雑で精密な構造となっているため、機器に精通していなければ調整や分解に関わる作業は困難である。 当業者は、本設備を納入及びシステム構築を行った業者であり、設備に関する専門知識も豊富で、機器に精通しており、長年の経験と業績があるため、十分な対応が可能である。 また、現在使用している水位管理システム、運用ソフトは、当業者が開発運営していることから当業者に特命するもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	建設局河川部水環境課	093-582-2491
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
神嶽川地下調節池電気設備点検業務委託	株式会社菅原	1,320,000	令和5年5月30日	<p>本業務は、神嶽川地下調節池の電気設備の保守点検を行うものである。</p> <p>計装機器の点検は複雑で精密な構造となっているため、機器に精通していなければ調整や分解に関わる作業は困難である。</p> <p>点検において不具合が生じた場合の故障原因の究明や故障対応等、本設備に対する十分な知識と経験が必要となる。</p> <p>当業者は、本設備を納入した業者であり、設備に関する専門知識も豊富で、機器に精通しており、長年の経験と業績があるため、十分な対応が可能である。</p> <p>また、他業者による点検とすれば、点検後に不具合が生じた場合の責任の所在が不明確となり、故障発生時など緊急時での原因究明や対応が困難になることから当業者に特命するもの。</p>	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
巨過地区まちづくり運営体制等検討支援業務委託	株式会社アプレイザルジャパン	19,954,000	令和5年6月9日	<p>業務の専門性や特殊性から、特定の者以外に履行できる者がいないかその有無を確認するために公募を行った。</p> <p>その結果、本業務を履行可能な業者が他にいないことが確認されたため当業者へ特命するもの。</p>	自治法施行令第2号	19,954,000	
令和5年度 巨過地区立体換地建築物新築工事詳細設計業務委託	大建・agアーキテクト・水谷実施設計共同体	44,968,000	令和5年7月21日	<p>本業務は、立体換地構築物の整備に向けて、設計段階から施工業者が施工を前提とした技術協力を行う「ECI方式」に基づき、過年度の設計成果を踏まえた詳細設計を行うものである。</p> <p>この立体換地建築物の設計においては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築実施設計で床面積や概算工事費を産出 2 1の成果を換地設計に反映し権利者と協議のうえ区割りを決定 3 2の効果を建築詳細設計に反映 <p>という手順で進めており、今年度は換地設計を反映した詳細設計を行う必要がある。</p> <p>当業者は、簡易公募型プロポーザル方式で特定されており、立体換地建築物について設計者の創意工夫により工期短縮及びコスト削減を図るための設計を行ってきた。</p> <p>また、土地建物権利者、営業者、地元の管理運営会社及び行政機関など、多岐にわたる関係者と綿密な協議を重ねてきた経緯があり、引き続き過年度業務からの継続性が必要となる、よって当業者を特命するもの。</p>	自治法施行令第2号	45,000,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	建設局河川部水環境課	093-582-2491
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 旦過地区立体換地建築物新築工事技術協力業務委託	若築・内藤・プロセスプラ ス技術協力共同企業体	19,915,000	令和5年7月26日	<p>本業務は、立体換地構築物の整備に向けて、設計段階から施工業者が施工を前提とした技術協力を行う「ECI方式」に基づき、過年度の設計成果を踏まえた詳細設計に対し、施工者の優れた技術と経験を取り入れ、コスト削減や工期短縮を図るものである。</p> <p>この立体換地建築物の設計においては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築実施設計で床面積や概算工事費を産出 2 1の成果を換地設計に反映し権利者と協議のうえ区割りを決定 3 2の効果を建築詳細設計に反映 <p>という手順で進めており、今年度は換地設計を反映した詳細設計を行う必要がある。</p> <p>当業者は、簡易公募型プロポーザル方式で特定されており、本市との間で「（仮称）旦過地区立体換地建築物新築工事に関する基本協定書」を締結し、工事請負等契約に至るまでの「優先交渉権者」と位置付けていることから、引き続き過年度業務からの継続性が必要になる、よって当業者を特命するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	20,000,000	
旦過地区埋蔵文化財表土掘削等業務委託（その2）	水上工業株式会社	2,295,700	令和5年8月25日	<p>本業務は、旦過地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査における表土掘削のため、土砂の積込・運搬・土留め等の作業を行うものである。</p> <p>本業務を関連業務である「旦過地区埋蔵文化財表土掘削等業務委託」の受注者である当業者に、一体的に履行させることにより、重機回送等に関する経費の削減、関係者協議の期間短縮等を行うことができ、現場の安全管理や近接する店舗への対応など、業務の効率的な履行が可能となるため、当業者を特命するもの。</p>	自治法 施行令 第6号	2,295,700	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局東部整備事務所庶務課		093-582-2951				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
砂津長浜線家屋事後調査業務委託（5-1）	株式会社協栄コンサルタント	5,830,000	令和5年5月2日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。（損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。）	自治法 施行令 第6号	5,940,000		
砂津長浜線家屋事後調査業務委託（5-2）	株式会社熊野建築設計	2,134,000	令和5年5月2日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。（損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。）	自治法 施行令 第6号	2,178,000		
砂津長浜線家屋事後調査業務委託（5-3）	株式会社アイズ設計コンサルタント	3,355,000	令和5年5月2日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。（損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。）	自治法 施行令 第6号	3,520,000		

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局東部整備事務所庶務課		093-582-2951				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
板櫃川護岸工事(3-1)に伴う家屋事後調査業務委託(その4)	株式会社熊野建築設計	11,000,000	令和5年7月4日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事が着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。(損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。)	自治法 施行令 第6号	11,000,000		
砂津長浜線家屋事後調査再算定業務委託(5-5)	株式会社協栄コンサルタント	6,028,000	令和5年9月19日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事が着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。(損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。)	自治法 施行令 第6号	6,127,000		
砂津長浜線家屋事後調査再算定業務委託(5-6)	有限会社SAKIコンサルタント	1,177,000	令和5年9月19日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等を、工事完了後に実施する事後調査業務である。そのため、本工事が着手前に、先行業務で事前調査を受注し、現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスを得ていることから、事前調査の受託者に委託したもの。(損失補償に係るものであり、調査の際には建物への立ち入り等が必要となることから、トラブルを極力回避するため、事前調査の際に信頼関係が築かれている者への委託が適切であるため。)	自治法 施行令 第6号	1,177,000		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		建設局西部整備事務所庶務課		093-642-5401				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
金山川調節池整備工事（2-1）に伴う家屋中間調査業務委託	有限会社 下川設計事務所	2,420,000	令和5年5月23日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等について、工事施工中に確認を行うものである。 当該業者は、建設工事着手前に本業務と密接に関連する先行業務（家屋事前調査）を受注しているため、工事前の建物の状態をはじめとする現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスも得ている。 競争入札に付するよりも、効率的かつ円滑な業務遂行が期待できるため、当該業者に委託したものである。	自治法 施行令 第6号	2,530,000		
江川護岸工事（30-1）に伴う家屋事後調査業務委託	有限会社 昭陽コンサルタント	2,310,000	令和5年7月25日	本業務は、建設工事中に発生した家屋の被害程度等について、工事完了後に確認を行うものである。 当該業者は、建設工事着手前に本業務と密接に関連する先行業務（家屋事前調査）を受注しているため、工事前の建物の状態をはじめとする現地の状況に精通しており、調査対象である家屋所有者とのコンセンサスも得ている。 競争入札に付するよりも、効率的かつ円滑な業務遂行が期待できるため、当該業者に委託したものである。	自治法 施行令 第6号	2,398,000		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号